

平成17年3月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第26号 和歌山県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則の一部を改正する規則について

潰滝総務課長から、不動産登記法及び商業登記法において、「登記簿謄本」「登記簿の謄本」及び「登記簿の抄本」の用語が「登記事項証明書」に改正されたのに伴い、規則中の用語について同様の改正を行った旨の説明があり、報告のとおり承認した。

報 第27号 和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

一山生涯学習課長から、旧日本育英会高校奨学金が平成17年4月から県に移管されるのに伴い、現行の修学奨励金貸与制度で高校奨学金を貸与できるよう、収入基準額を生活保護基準額の1.5倍以下から2.0倍以下に変更したほか、主たる生計維持者の失職等による家計急変者への貸与要件の緩和を図るとともに、高校等への入学前に貸与を予定する旨の決定を行えるよう予約採用の要件を追加したことなどについての説明があった。

委員から、基準を2.0倍に変更することに伴う対象人数の変動について質問があった。課長から220人程度の増が見込まれるとの回答があり、報告のとおり承認した。

報 第28号 平成17年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰の推薦について

生涯学習課長から、蔵書に占める子ども用図書冊数の割合が29%あり、移動図書館の活動も積極的に行っている公立図書館1館と学校、児童館等でのおはなしや絵本の読み聞かせを積極的に行っている1団体を推薦した旨の説明があり、報告のとおり承認した。

付議事項

議案第60号 和歌山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則（案）について

総務課長から、和歌山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例に基づき、教育委員会等に対する情報公開の申請手続きについて、インターネットを利用して行うことができるようにするため、規則を設けたい旨の説明があった。

委員から、個人情報の保護について質問があり、課長から、住民基本台帳ネットワークシステム等により特定できる個人を開示対象としており、個人情報の保護については、十分注意を行っているとの回答があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第61号 和歌山県情報公開条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則の一部を改正する規則（案）について

総務課長から、行政事件訴訟法の一部改正により、行政庁が処分又は裁決をする場合に、その相手方に対し、取消訴訟等の提起に関する事項を教示する必要性が生じたことに伴い様式を改正したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第62号 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議案第63号 産業教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議案第64号 定時制通信教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議案第65号 市町村立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議案第66号 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則（案）について

和田給与課長から、議案第62号は、武力攻撃災害等派遣手当

を新設しその額を災害派遣手当と同額の6,620円以内と定めること、議案第63号は、産業教育手当の支給率を平成17年度は給料月額100分の7に、平成18年度からは100分の5に引き下げること、議案第64号は、定時制通信教育手当の支給率を平成17年度は給料月額100分の7に、平成18年度からは100分の5に引き下げること、議案第65号は、小学校、中学校の統廃合及び市町村合併に伴い、へき地学校指定校の区分を改正すること、議案第66号は、修学部分休業及び高齢者部分休業制度の実施に伴い通勤手当支給に関して「再任用短時間勤務職員」を「再任用短時間勤務職員等」と字句修正することについて一括して説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第67号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則(案)について

板橋県立学校課長から、南紀高等学校看護科における5年一貫教育を教育課程に位置づけること、学科改編により橋本高等学校の普通科に「探求」「総合」の各コースを新設するなどの改正を行うこと、市町村合併に伴い、串本高等学校及び古座高等学校の連携型中学校の設置者名を改正することなどの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第68号 教科用図書採択地区に関する告示(案)について

山路小中学校課長から、市町村合併により、平成17年4月1日から「海南市」及び「下津町」が「海南市」に、「串本町」及び「古座町」が「串本町」に、平成17年5月1日から「川辺町」「中津村」及び「美山村」が「日高川町」に、「田辺市」「龍神村」「中辺路町」「大塔村」及び「本宮町」が「田辺市」になるのに伴い、採択地区の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第69号 平成17年度学校教育指導の方針と重点(案)について

総務課長から平成16年度からの主な変更点として、指導の基本方針「4 豊かな心を育てたくましく鍛える」、「盲学校・ろう学校及び養護学校」、「人権教育」等の項目において一部修正を行

ったこと、また、新たに「健康・安全教育」、「軽度発達障害児に対する指導」及び「学校体育・スポーツの充実」の項目を設けたことについて説明があった。

委員から、「健康・安全教育」に関する教員の研修について質問があり、山本健康体育課長からここに記載している研修のほかに県警察本部との連携による研修会等も実施しているとの回答があった。また、委員から「性（エイズ）教育」という表記について質問があったほか、平成17年4月に開所する県教育センター学びの丘において、この「学校教育指導の方針と重点」が十分活用されるようにとの意見があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。